

令和8年度宍粟市スズメバチ駆除補助事業

宍粟市では、安心安全なまちづくりのために、スズメバチの巣の駆除に対して助成を行っています。

1. 補助内容

対象者	補助の内容
市内に土地または建物を所有、管理、賃貸している ① 個人 ② 自治会 ③ 法人 ※店舗、事業所など事業の用に供する物件は対象外です。(医療及び福祉並びに特定非営利活動法人に係るものは除く)	【補助対象】 以下の条件をすべて満たすもの ・現に活動し、市民に危害を加えるおそれがあると市長が認めたスズメバチの巣の駆除(除去)であること ・不特定又は多数の市民が日常生活を営む区域(その近接区域として、当該区域から10メートル以内の範囲を含む。)内の土地等に作られた巣の駆除であること ・市内の土地または建物であること ・市の指定業者に依頼して行う駆除であること ・市税等を滞納していないこと 【補助金額】 ・5,000円以上の駆除に要した費用の1/2を助成(上限8,000円)ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 ・巣の場所が不明な場合の調査費や巣の駆除に伴って破壊した工作物の修理費等は対象外です。

2. 指定業者(令和8年8月12日現在)

指定業者は下記のとおりです。**業者選定・依頼はご自身で行ってください。**



業者名	連絡先	所在地
1 宍粟市シルバー人材センター山崎事業所※	0790-63-2029	宍粟
2 宍粟市シルバー人材センター北部事業所※	0790-72-2225	宍粟
3 兵庫県ペストコントロール協会会員業者 ※協会にご確認ください	0120-76-2633 (ペストコントロール協会)	県内
4 (株)蜂屋のサカイ	0120-41-8355	姫路
5 (株)昭和リープス 南但支店	079-672-1800	朝来
6 衛生管理(株)	079-230-0333	姫路
7 昭和駆除(株)	079-294-3425	姫路
8 (株)関西ガーデン	079-223-0876 090-5259-4068 (担当直通)	姫路
9 (有)竜野グリーン	0791-65-0903	たつの
10 神姫警備保障(株)	079-231-0440	姫路
11 エース消毒(株)	079-297-6844	姫路
12 (株)ダスキン播磨 龍野支店	0791-62-4855	たつの
13 ダスキン赤とんぼ	0791-75-2212	たつの
14 衣笠建造園	090-7350-2377	宍粟

※順不同 ※随時更新

※シルバー人材センターは、地上3m以上の高さにある巣、直径20cm以上の大きさの巣、橋の下や地中にある巣、屋根裏や床下の巣の駆除を行うことができません。

裏面に手続きの流れ、申請方法、提出書類、問い合わせ先を記載しています。

3. 手続きの流れ

- ① 補助対象に該当するか確認するため、**事前に本庁の生活衛生課または市民局まちづくり推進課へ連絡してください。**
- ② ご自身で指定業者に依頼して、巣の駆除を行ってください。
- ③ 料金支払い後、指定の申請書類をそろえて、**本庁の生活衛生課または市民局まちづくり推進課へ**提出してください。ウェブ申請の場合は、申請フォームの内容に従って登録をお願いします。
※領収書受領後、30日以内に申請を行ってください。
- ④ 審査後、書類に問題がなければ、補助金振込み手続きをしますので、市指定の請求書を提出してください。**※ウェブ申請の場合は、請求書を提出していただく必要ありません。**
- ⑤ **※申請の際に営巣状況、駆除した巣、駆除後(巣が無くなったとわかるもの)の写真が必要です。特に営巣状況の写真は、駆除前に撮影していただく必要がありますので、ご注意ください。**

4. 補助申請の方法

書面申請 (右の①～⑦を提出)	①補助金等交付申請書 ②事業報告書 ③写真(営巣状況、駆除した巣、駆除後) ④領収書(指定業者が発行した駆除の費用に要した領収書の原本) ⑤位置図(営巣されている建物等の位置が分かるもの。縮尺1/2500程度) ⑥同意書 ⑦役員等名簿(申請者が自治会・法人等の場合) ⑧本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証 他) ※申請時提示 ⑨請求書 ※①②⑥⑦⑨は市指定の様式
ウェブ申請 (右のURL・QRから入力)	【申請URL・QR】 https://logoform.jp/f/Hgmvv 
提出期日	領収書受領後30日以内
提出方法	書面申請 ▶生活衛生課または市民局まちづくり推進課の窓口へ持参もしくは郵送 ウェブ申請 ▶申請フォームに登録

5. その他の留意事項

- 提出期日までに補助申請が提出されない場合は、補助金は交付できません。
- アシナガバチやミツバチの巣は補助対象にはなりません。
- 巣の駆除ができない場合は、補助対象にはなりません。
- 写真を確認しますので営巣状況、駆除した巣、駆除後(巣が無くなったとわかるもの)は必ず撮影してください。
- 万が一、対象者さまと指定業者の間でトラブル等が発生した場合、市は一切において責任を負いかねますのでご了承ください。

【担当窓口・書類提出先】

宍粟市役所 市民生活部 生活衛生課 生活衛生係
〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 (宍粟市役所 本庁舎1階)
電話:0790-63-3506 FAX:0790-63-3063
メール:seikatsueisei-kk@city.shiso.lg.jp

※各市民局にも提出できます

一宮市民局まちづくり推進課 電話:0790-72-1000
波賀市民局まちづくり推進課 電話:0790-75-2220
千種市民局まちづくり推進課 電話:0790-76-2210

